

辻川区の皆様へ

区長 田崎正和

令和7年度総会の概要と総会までの予定 と 区長・協議員公募結果（お知らせ）

平素は辻川区の自治会活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和7年度の辻川区自治会総会を下記要領で実施いたします。つきましては、その内容の概要と、総会までの予定を再度お知らせします。是非ご出席ください。

また、公示期間中(3/22～28)に受け付けた区長・協議員の公募結果は下記の通りでした。

記

<開催日時> 令和7年4月27日（日） 午後1時30分 開会

<開催場所> 辻川公民館2階 大広間

<総会内容>

- 総会議事：1) 第1号議案 令和6年度事業報告
- 2) 第2号議案 令和6年度会計報告・保有財産報告
- 3) 会計監査報告
- 4) 第3号議案 令和7年度事業計画提案
- 5) 第4号議案 令和7年度予算提案
- 6) 第5号議案 辻川区自治会細則等一部改正・「申し合わせ」報告

○役員（区長・協議員）選出

○新入会員・新役員紹介…令和6年度に自治会入りされた方、令和7年度新隣保長・各種団体役員・上部派遣役員の皆さんはお集まりください。

- 報告事項：1) 現公民館敷地所有権移転作業進捗状況と新公民館建設予定地について
- 2) 令和7年度の取り組みとしてブロック・隣保・宮当番再編統合について
- 3) 訃報連絡の放送徹底、公民館鍵保管場所変更、冬えびす賽銭取り止め等

<総会までの予定>

4/12(土) 議案書、委任状・議決権行使書、選挙投票用紙等を新隣保長経由で全戸配付します。

4/23(水) 委任状・議決権行使書を新隣保長か区長まで提出する期限。23日までに提出できない場合は総会当日の午前10時～11時に公民館へ持参してください。

区長・協議員公募結果

選挙管理委員長 木中公子

区長・協議員ともに応募はありませんでした。よって、区長は区長選考委員会による選考・推薦に切り替え、協議員は4/27にブロック毎の選挙で選出することになりました。

4月『ふれあい喫茶』開催のご案内

春和の候、皆さまにおかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
今月も下記のとおり、『ふれあい喫茶』を開催いたします。

今月は久しぶりに「**歌声とギターの生演奏♪**」をお楽しみください。お出かけの多い季節とは存じますが、皆様お誘いあわせの上、お越しくださいませようご案内いたします。

記

※ 日 時 ; 4月16日(水)
午前10時より
(11時20分頃まで)

※ 場 所 ; 辻川公民館 1階和室

※ メニュー ; コーヒー or 紅茶, トースト,
サラダ, 果物, ゆで卵
1食 200円



3月29日 桜開花 [辻川山福寿園]



タンポポ



菜の花(アブラナ) ペンペン草(ナズナ)

3月26日 “春爛漫の背比べ” [辻川山公園馬車道記念碑前]

◆ 次回は5月21日(水)の開催予定です。お家におられる若い方もどうぞお越しください。

くれさかクリーンセンター ごみ処理手数料の改定について

令和7年10月1日から、くれさかクリーンセンターのごみ処理手数料を次のとおり改定します。

(手数料はくれさかクリーンセンターにごみを直接持ち込む場合に必要です。)

● 現行(令和7年9月30日まで) 10kgあたり **100円**

※但し、家庭ごみは「[処理手数料減免申請書](#)」持参で**無料**



● 改定後(令和7年10月1日から) 10kgあたり **130円**

※但し、家庭ごみは「[処理手数料減免申請書](#)」持参で**無料**

ごみ持込についての注意事項

- 家庭ごみを**無料**で搬入するためには、「[処理手数料減免申請書](#)」が必要です。事前に役場住民生活課へお越しください。
- ごみの適正分別、減量化にご協力ください。
- 福崎町以外で発生したごみは搬入できません。
- 産業廃棄物は搬入できません。
- 個人が自らの手で行った一般家屋(納屋・カーポート等を含む)の解体(リフォーム含む)によって発生した埋立ごみ(瓦・レンガ・コンクリート片など)や廃木材を搬入する場合は、地元区長証明済みの「一般廃棄物処理(投棄)申請書」を役場住民生活課にご持参の上、所定の手続きを行ってください。
- ごみの排出者自ら又は家族が運転又は同乗してください。